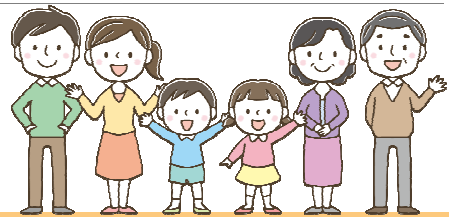


高知市 子ども・子育て支援事業計画 重点施策の取組状況について

(令和3年度 報告)



1



2

5つの重点施策 目次

◇ 重点施策 ①	妊娠期からの切れ目のない支援……………	4
◇ 重点施策 ②	より質の高い教育・保育の推進……………	15
◇ 重点施策 ③	地域ぐるみの子育て支援のまちづくり……………	29
◇ 重点施策 ④	児童虐待の発生防止……………	41
◇ 重点施策 ⑤	障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実……………	51

重点施策 ①

妊娠期からの切れ目のない支援



①-1 施策の概要と目標

施策の概要

妊娠期の適切な母体管理のため、若い女性の健康への意識を高め、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに、妊娠期からの関わりによる出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制を整備する。



①-2 事業一覧

～目標達成へのアプローチ～

◆利用者支援事業(母子保健型)

⇒ 施策の主な取組 その1

- ◆ こうちし子育てガイドばむ
- ◆ 早産リスク要因や予防についての啓発
- ◆ 子育てひろば
(妊娠中の悩み事などの相談への支援を含む。)
- ◆ 妊婦一般健康診断
- ◆ 妊婦歯科健康診査

- ◆ パパママ教室
- ◆ 継続看護連絡票
- ◆ 訪問指導
- ◆ 産後ケア事業

◆産婦健康診査

⇒ 施策の主な取組 その2

①-3 施策の主な取組状況 その1 利用者支援事業(母子保健型)

事業概要

平成27年に妊娠・出産・子育て等に係る総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する子育て世代包括支援センターが開設され、令和3年3月には、市内3か所となった。母子保健コーディネーターを増員し、母子手帳交付時の面接率は年々増加している。また、妊婦支援検討会を週1回開催し、支援が必要な妊婦を選定、電話や訪問などの支援を行っている。関係機関との連絡調整や継続した支援が必要な場合は地区担当保健師が対応している。

令和3年4月からは市内9か所の窓口センターでの母子健康手帳交付を廃止し、子育て世代包括支援センターへ集約して全数面接を実施している。

<主な業務>

妊婦の健康管理や養育環境のリスク・支援ニーズを把握し、必要な情報提供や保健指導、相談支援を実施。

母子健康手帳
交付時面接



来所相談



電話相談



訪問支援



関係機関との
連絡調整等



①-3 施策の主な取組状況 その1 利用者支援事業(母子保健型)

実績

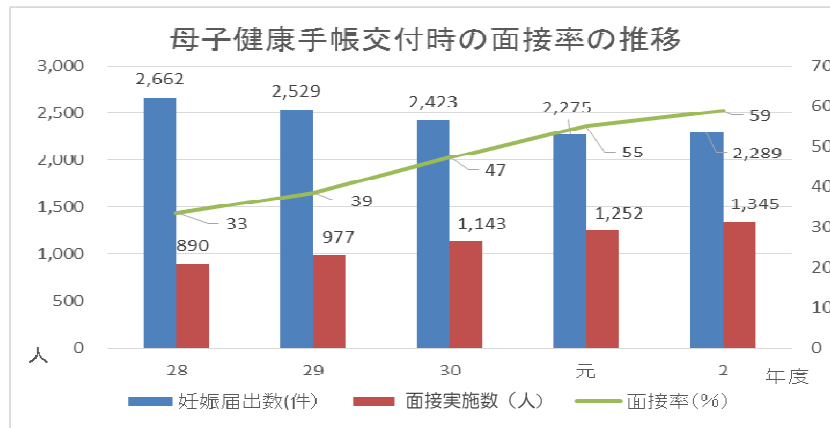
年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2
子育て世代包括支援センター設置数(箇所)	1	1	1	1	2 (11月西部開設)	3 (3月東部開設)
母子保健コーディネーター配置数(人)	本課1	本課2	本課3	本課3	本課3 西部2	本課3 西部2 東部2



①-3 施策の主な取組状況 その1 利用者支援事業(母子保健型)

実績

産科医療機関への説明(チラシ配布)や市広報等での周知により、子育て世代包括支援センターへの妊娠届出数が増加し、母子健康手帳交付時の面接率は、58.8%に向上してきた。



① 妊娠期からの切れ目のない支援

①-3 施策の主な取組状況 その2 産婦健診

事業概要

背景

産後うつ病の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されていた。このため平成29年度から市町村が実施する産婦健康診査2回分の費用を助成する産婦健康診査事業が開始となる。

本県での開始時期 令和2年10月

対象および内容

産後8週までの産婦健康診査2回分に係る費用の助成を行う。

産後2週間、1か月に下記の健診を実施し、EPDSの点数が9点以上、項目10が1点以上あれば、産後うつ病のリスクが高いと判断し、医療機関から連絡が入る体制を整え、保健師等が電話や訪問をすることで必要な支援につなげる。

○健診内容

診察・体重・血圧測定・尿検査(蛋白・糖) エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)

①-3 施策の主な取組状況

その2 産婦健診

実績	受診状況	受診者数	2週間	1か月	総受診数
		令和2年10月～3月(人)	880	787	
	受診率 (%)	92.8	92.4		

委託医療機関数 県内分娩取扱施設 14 医療機関

※年度の出生数を母数とする

対応結果	支援が必要な産婦	継続支援必要	継続支援不要	合計(人)
妊娠中から対応中	46(53%)	6		52
妊娠中では対応なし		41	32	73
合計	87	38		125

受診率は2週間、1か月とも約92%である。対応結果をみると、医療機関から支援が必要な産婦として届けられたものは125人であり、そのうち、保健師や母子保健コーディネーターの継続した支援の必要な産婦は87人であった。約53%が妊娠中から対応しているケースである。

今後、母子健康手帳交付時の面接が増えることにより、さらに妊娠初期の把握ができ、早期からの支援が可能になるものと思われる。

①-5 内部評価説明

令和2年度
内部評価

4

課題への対応を
行い取組を継続

◆市内3か所に子育て世代包括支援センターが開設され、母子保健コーディネーターも7名となった。母子健康手帳の交付時に窓口面接を行い、妊婦の健康管理・養育環境のリスクや支援ニーズの把握、必要な方への情報提供や保健指導、相談支援を行っている。面接率の向上および、支援が必要な妊婦の把握に努めるために、母子保健コーディネーターのスキルアップにむけた支援体制の強化が必要である。

◆令和2年10月から高知県全体で産婦健康診査が開始となった。妊婦への母子健康手帳交付時に受診券を配布し、委託医療機関において産後うつ病のリスクが高いと判定された産婦については、電話連絡と情報提供書の送付を受け、要支援産婦の早期把握のための連携強化を図っている。今後、受診率向上のために、妊婦および医療機関への周知と、早期介入が必要な産婦への支援体制の強化が求められている。

評価 1: 施策自体の見直しが必要 2: 施策の方向性を見直しが必要 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 4: 課題への対応を行い取組を継続 5: 現在の取組を継続

①-6 施策の今後の方向性

◆令和4年4月には北部地域に4か所目の子育て世代包括支援センターを開設予定である。潜在化した問題を抱え、支援が必要な妊婦を早期に把握し援助していけるよう相談支援体制の拡充に努める。合わせて産科医療機関との連携を引き続き図り、妊娠期からの支援や母体管理を行っていく。

◆早産予防のための妊娠中の健康管理、産後うつ予防のための啓発および産婦健診の受診勧奨について、母子健康手帳交付時やパパママ教室等の様々な機会を活用して取り組む。

◆妊産婦の家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、子育てに臨めるように、子育て世代包括支援センターを中心とした地域の仲間づくりやサービスの提供等に向けて取り組む。



重点施策 ②

より質の高い教育・保育の推進



②-1 施策の概要と目標

施策の概要

幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った教育・保育の実施に取り組むとともに，研修の実施などによる職員の資質向上，教育・保育施設と地域型保育事業者の連携や，幼稚園，保育所，認定こども園と小学校の連携・交流に取り組めます。

指標数値の目標

指標名	平成2年度 (現状)		令和3年度 目標	備考
	保・幼・小の教職員連携実施率	小学校	100%	
保育所・幼稚園 認定こども園		92%		

②-2 事業一覧 ～目標達成へのアプローチ～

◆ 家庭支援推進保育事業

◆ **職員に対する研修** ⇒ 施策の主な取組 その1

◆ 私立幼稚園運営等に関する補助金

◆ **保・幼・小連携推進地区事業** ⇒ 施策の主な取組 その2

◆ のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム

②-3 施策の主な取組状況 その1 職員に対する研修

事業概要

子どもをとりまく環境が変化する中で、園のおかれている現状を見据え、職員の果たすべき役割や専門的な資質の向上を図っていく



②-3 施策の主な取組状況 その1 職員に対する研修

実績

令和2年度 保育幼稚園課主催研修

<保育研修>

園内研修(公)
乳児保育研修
特別支援保育研修
特別支援担当保育士研修
特別支援加配保育士研修
家庭支援加配保育士研修
公立園長研修(公)
施設長研修

<専門研修>

食育研修
調理員研修(公)
役務員研修(公)
アレルギー対応研修
救命救急講習
プール管理講習
看護師研修

<その他>

主幹・副主幹会(公)
人権研修(公)

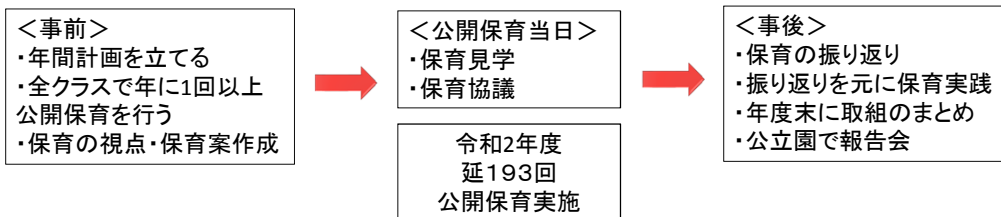
(公):公立園のみ対象

②-3 施策の主な取組状況

その1 職員に対する研修

実績

令和2年度 高知市立保育園・幼稚園 園内研修(公開保育)



※令和2年度は、基本的に園内で公開保育。(他園からの参加は限定的)

②-3 施策の主な取組状況

その1 職員に対する研修

実績

令和2年度 高知市立保育園・幼稚園 園内研修(公開保育)

<p><取組の成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が園内の職員のみだったので、保育士も子どもも普段の姿での保育ができた ・全クラスが行うことで、経験が浅い保育士も取り組めた ・回数を重ねることで積極的に意見を出せるようになってきた ・保育の視点をそれぞれの保育士が考えることでさらに深い学びとなった 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い保育士が増えており、保育の継承が不十分なところがある ・資料作りおよび保育協議の時間の確保が大変だった ・外部の方の助言をいただく機会が減った
--	--

②-3 施策の主な取組状況 その2 保・幼・小連携推進地区事業

事業概要

幼児教育と小学校教育の円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における幼稚園・保育所等と小学校の教職員が子どもの学びと育ちの連続性に視点をあてた連携を推進する。



②-3 施策の主な取組状況 その2 保・幼・小連携推進地区事業

実績

保・幼・小連携推進地区事業として32推進地区を指定し、各地区の小学校と連携する近隣園による「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」に基づく取組の支援、取組状況調査のまとめの発信、学校訪問等を行った。

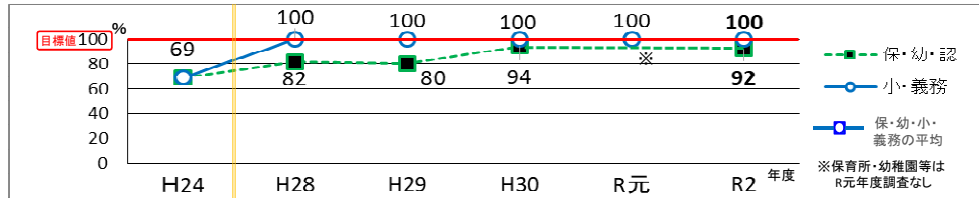
また、取組の好事例は、保・幼・小連携推進地区事業及び小1プロブレム対策事業連絡協議会での実践発表や、実践事例パンフレット、高知市幼児教育推進協議会のダイジェスト版への記載により発信し、広く普及するよう努めた。

併せて、保育幼稚園課との共催の高知市保・幼・小連携研修会を感染症対策のためオンデマンド研修として実施するとともに、学習指導要領等を基にしたカリキュラム事例集や年長児保護者対象リーフレットの一部改訂・配付等を行った。



②-4 目標の達成状況

保・幼・小の連携・交流(教職員の連携・交流)の実施率の推移...平成24～令和2年度



幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領に基づく保育・教育の実施や保幼小連携・接続に対する理解が進み、令和2年度は保育所・幼稚園等92%、小学校・義務教育学校100%と、ともに当初の目標値の80%を超えて、教職員の連携が実施されてきている。一方、感染症対策による連携・交流の機会や内容の縮小も見られる。

学びに向かう子どもの育成を目指し、今後は第2期高知市教育振興基本計画に基づき目標値を100%に設定して、互いの教育・保育や地域の子どもに対する共通理解を図り、児童の資質・能力の基礎を育む保幼小連携・接続の取組を推進していく。

②-5 内部評価説明

令和2年度
内部評価

4

課題への対応を
行い取組を継続

◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、研修のあり方を大きく見直さなければならなかった。園内で研修に取り組む機会が多く、気心の知れた職員同士でじっくり深く学び合うことができた。ただ、講師による助言や他園の職員の意見をいただく機会が減った。

◆保・幼・小連携推進地区事業では、新たに4校区を加えた36校区を指定し、学習指導要領や保育所保育指針等に基づく取組を進める予定であったが、感染症対策により大きな制限を受けた。そこで、高知市幼児教育推進協議会の会報や実践事例パンフレットを通して、各校区のビデオレター・手紙などによる間接的な交流や組織的な合同研修等の工夫を情報提供し、取組の実施や継続を促した。

評価 1: 施策自体の見直しが必要 2: 施策の方向性を見直しが必要 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 4: 課題への対応を行い取組を継続 5: 現在の取組を継続

②-6 施策の今後の方向性

◆新型コロナウイルス感染拡大や子どもたちにかかわる事件や事故の発生により、教育・保育に係る様々な工夫や配慮が求められている。危機管理、衛生管理、不適切な保育の防止、0～2歳の保育の充実、家庭や地域との連携した子育て支援、環境の変化を踏まえた健康・安全の確保等、幼児教育全般の充実が求められ、それらに対応するべく研修方法や内容について見直しを今後も続けていく。また、本市及び県等が実施する各種研修等に職員が参加しやすい環境の整備を行い、職員一人ひとりの専門性や技術の向上を目指すことで教育・保育の質の向上に繋げていくための取組を推進していく。

◆推進指定を36小学校区に拡大し、連携・接続の取組の充実を図るとともに、連絡協議会や連携研修会等での動画等による具体的な実践発表や講話、パンフレットの作成・配付による先進事例の発信等により、市全体の取組やその改善を促進していく。また、高知市幼児教育推進協議会において、取組の検証や課題解決に向けた提案・協議を行うことで、保育・教育の質の向上に向けた方策を探り、よりよい支援に努める。

重点施策 ③



地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

③-1 施策の概要と目標

施策の概要

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、住民をはじめとした地域の多様な主体、地域子育て支援センター、民生委員・児童委員、保育所・幼稚園等、サークルやボランティア等が効果的に連携し、保護者の実情に応じたきめ細やかな支援を実施します。

指標数値の目標

指標名	令和2年度	令和6年度	備考
	(現状)	(目標)	
地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	59,600 人日 15 施設	61,600 人日 16 施設	事業計画

③-2 事業一覧

～目標達成へのアプローチ～

◆地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

⇒ 施策の主な取組

- ◆子育てサークル支援事業
- ◆子育てパートナー支援
- ◆ファミリー・サポート・センター事業
- ◆乳児家庭全戸訪問事業
- ◆産前・産後サポート事業
- ◆「ほおっちょけん相談窓口」の設置
- ◆社会資源情報収集提供体制の構築
- ◆こうちし子育てガイドばむ
- ◆利用者支援事業(母子保健型)
- ◆子育て短期支援事業(ショートステイ)
- ◆子育て短期支援事業(トワイライトステイ)
- ◆親子絵本ふれあい事業
- ◆児童家庭相談
- ◆一時預かり事業(幼稚園)
- ◆一時預かり事業(その他)
- ◆子育てひろば

③-3 施策の主な取組状況 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

〈基本事業〉

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

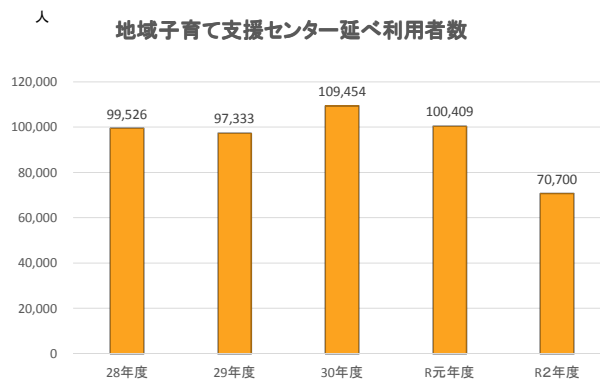


これらを通して、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。

③-3 施策の主な取組状況 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

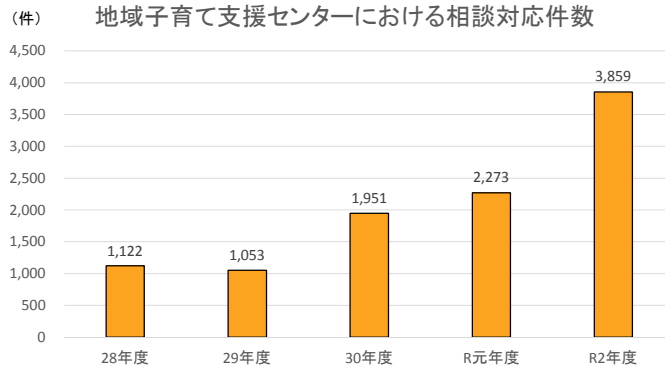
実績

地域子育て支援センター設置箇所数	
年度	箇所数
H28	10
H29	11
H31	14
R元	14
R2	15



③-3 施策の主な取組状況 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

実績



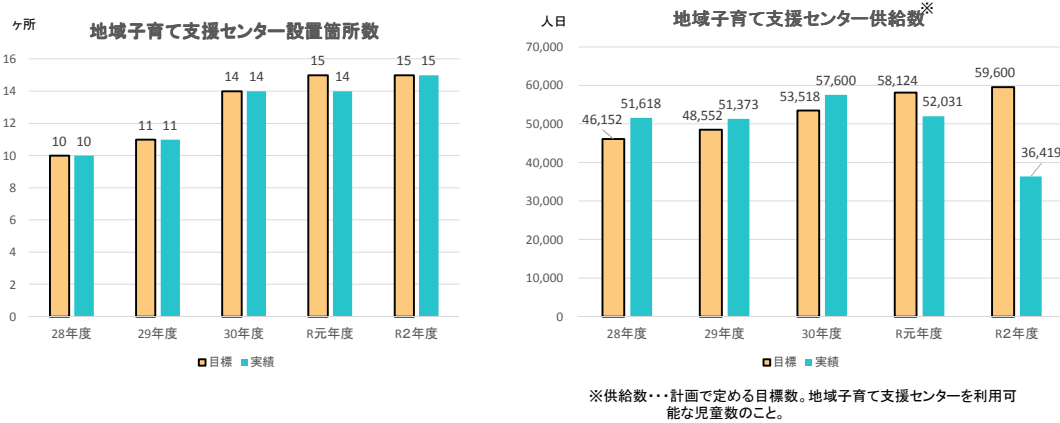
③-3 施策の主な取組状況 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

実績

主な相談の内容

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
1	育児不安	育児不安	食事	食事	栄養 (授乳・食事)
2	就園	食事	育児不安	育児不安	育児 (育児不安や子どもへの 対応<ほめ方叱り方な ど>)
3	食事	就園	就園	就園	就園

③-4 目標の達成状況



③-5 内部評価説明

令和2年度
内部評価



◆子育て家庭が地域の中で孤立化しないよう、地域子育て支援センターの整備と充実、地域における居場所づくり、子育てに関する情報提供の充実等に取り組んできた。特に、子育て家庭の交流を促進し、相談援助や情報提供を行っている地域子育て支援センターについては、令和2年4月からは15施設で実施できるよう図った。また、北部地域に地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターを併設した新施設を令和4年度に開設することを目指して、施設の設計を行った。

◆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、親子や地域での交流に支障の多い1年であったが、孤立化が進まないよう、感染予防対策を徹底することで、支援が途切れないう図った。

評価 1: 施策自体の見直しが必要 2: 施策の方向性を見直しが必要 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 4: 課題への対応を行って取組を継続 5: 現在の取組を継続

③-6 施策の今後の方向性

◆北部地域に地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターを併設した新施設を令和4年度に開設することを目指して、引き続き準備をすすめる。

◆今後は、オンラインでの支援体制を整備するとともに、効果的かつ効率的な情報発信を進め、地域における支え合いができるよう、地域の担い手とともに交流・居場所ができる場・相談ができる場等が充実できるような取り組みを進めていく。

重点施策 ④

児童虐待の発生予防



41

④児童虐待の発生予防

④-1 施策の概要

施策の概要

母子保健活動や各種子育て支援事業などの重層的な実施により、子育て家庭の育児力の向上、育児の負担感や孤立感の軽減を図るとともに、相談支援体制の整備、虐待予防に関する広報・啓発活動の実施、地域における虐待予防のネットワークづくりの推進などを通して、児童虐待の発生予防を図ります。

指標数値の目標

※指標数値設定なし



42

④-2 事業一覧 ～目標達成へのアプローチ～

- ◆園庭開放・子育て相談事業
- ◆一時預かり事業(その他)
- ◆一時預かり事業(幼稚園)
- ◆子育て短期支援事業(トワイライトステイ)
- ◆子育て短期支援事業(ショートステイ)
- ◆親子絵本ふれあい事業
- ◆継続看護連絡票
- ◆産前・産後サポート事業
- ◆産婦健康診査
- ◆子育てひろば
- ◆1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査

- ◆児童家庭相談
- ◆地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)
- ◆子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ◆児童虐待予防推進事業

◆養育支援訪問事業 → 施策の主な取組 その1

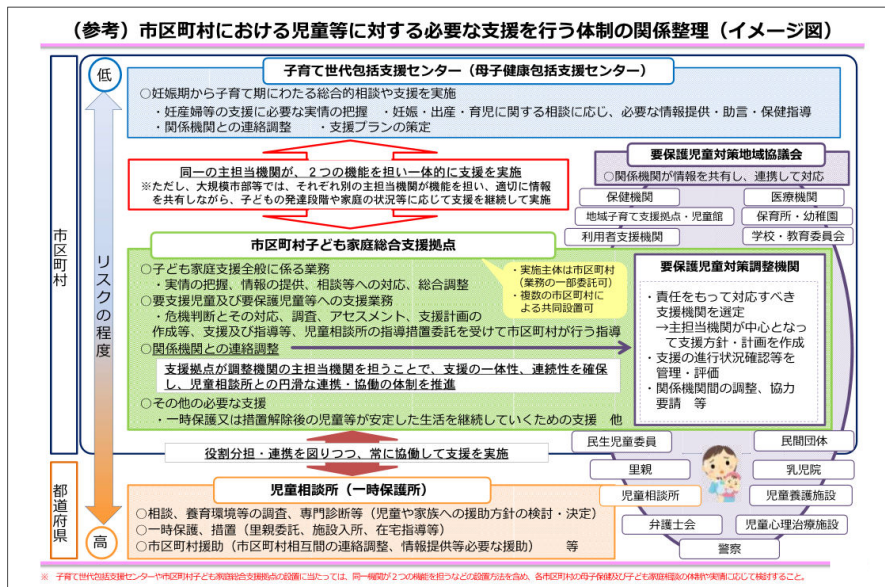
- ◆利用者支援事業(母子保健型)
- ◆保健指導
- ◆産後ケア事業

◆乳児家庭全戸訪問事業 → 施策の主な取組 その2

- ◆離乳食教室
- ◆思春期保健指導・相談事業

児童虐待の発生予防

(参考) 市区町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理 (イメージ図)



④-3 施策の主な取組状況

その1 養育支援訪問事業

事業概要

◆子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、育児・家事の援助又は具体的な養育に関する指導・助言等を訪問にて実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。

◆事業運営については、社会福祉法人みその児童福祉会(高知聖園ベビーホーム・児童家庭支援センター高知みその)委託して実施。委託先とは定期的に連絡会を開催し、情報交換・収集を行い、連携を図っている。

実績

○対応家庭数 **28**件

○訪問延べ件数:育児・家事援助 **257**件 専門的相談支援 **356**件 計**613**件

④-3 施策の主な取組状況

その1 養育支援訪問事業

支援内容

《専門的な援助》

- ① 産後の母子のケアに関する指導や援助
- ② 児童の成長に合わせた育児指導・栄養指導
- ③ 養育者の身体的・精神的不調状態に対する相談や援助
- ④ 児童の心身の発達面の相談や発達を促す援助
- ⑤ 親子関係再構築への援助(施設退所後のアフターケア等)

《育児・家事援助》

- ⑥ 産後の一時的な家事・育児援助(沐浴介助等)
- ⑦ 緊急な保育園、幼稚園、学校などの登園(登校)・お迎えの援助
- ⑧ 児童や養育者の発達援助・健康管理のために必要な通院介助
- ⑨ 基本的な生活習慣に関わる援助(清掃・食習慣・生活リズム等)
- ⑩ 近隣との対人関係づくりの援助

④-3 施策の主な取組状況 その2 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

- ◆ 生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、面接により母子の健康状態や養育状況を確認するとともに、育児の悩み事に対するアドバイスを行うことで、子育て家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を図る。
- ◆ 訪問者は、子育て支援訪問員（保健師・助産師・看護師いずれかの資格を持つ者）及び地区担当保健師。



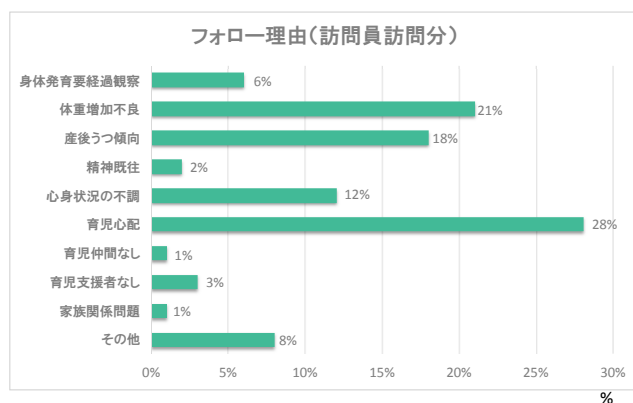
訪問時には「エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）」を用いてのスクリーニングを行い、産後うつ傾向や育児不安が強い等、支援が必要な家庭は継続支援をしている。

④-3 施策の主な取組状況 その2 乳児家庭全戸訪問事業

実績

<令和2年度 訪問実績>

対象者数	2,205人
実訪問者数	2,101人
訪問率	95.3%
要フォロー者数	395人
要フォロー率	17.9%



※訪問が不成立であった場合も、電話や再度の訪問、関係部署への問い合わせ等により状況把握に努めている。

④－5 内部評価説明

令和2年度
内部評価

4

課題への対応を
行い取組を継続

◆子育て世代包括支援センターの開設、子ども家庭総合支援拠点の設置、地域子育て支援センターの整備と充実を図った。保健・福祉サービス事業や医療機関との連携強化し、支援を必要とする子どもや妊婦を早期に把握し、妊娠期からの切れ目のない支援体制の整備を進め支援を行う。

◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、訪問支援が困難な状況であったが、専門的支援は電話対応も含むとの国からの通知もあり、支援が途切れることはなかった。

◆養育支援訪問事業は、家庭の同意に基づいて実施されるものであることから、消極的又は拒否的な家庭への導入の仕方について引き続き工夫が必要である。

評価 1: 施策自体の見直しが必要 2: 施策の方向性を見直しが必要 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 4: 課題への対応を行い取組を継続 5: 現在の取組を継続

④－6 施策の今後の方向性

◆妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるため、保健・医療・福祉など関係機関と連携しながら、保護者からのニーズ・相談への適切な対応や養育へのサポートを行い、子育て家庭が孤立化しないよう支援を図り、児童虐待の防止に努める。

重点施策 ⑤



障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実

⑤-1 施策の概要と目標

施策の概要

障害のある子どもの早期発見・早期療育支援体制の充実やサポートファイルを効果的に生かした関係機関との連携に取り組むとともに、保育・教育の現場等において障害のある子ども一人ひとりの発達や障害の特性に応じた支援を推進します。

指標数値の目標

指標名	令和2年度	令和7年度	備考
	(現状)	(目標)	
サポートファイル所持率	45.7%	70.0%	総合計画後期 (第1次実施計画中間目標値)

⑤-2 事業一覧 ～目標達成へのアプローチ～

- ◆ 子ども発達支援センター相談支援事業
- ◆ 早期療育教室
- ◆ 親子通園施設ひまわり園
- ◆ 専門医相談・心理士相談
- ◆ 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査
- ◆ サポートファイルの活用推進
- ◆ 障害児相談支援事業
- ◆ 保育所、幼稚園等への技術支援
- ◆ 特別支援加配保育士雇用補助金
- ◆ 特別支援保育に関する研修会
- ◆ 児童発達支援事業
- ◆ 保育所等訪問支援事業
- ◆ 高知市医療的ケア児および重度の障害のある子どもの支援検討会
- ◆ 教育相談、就学相談
- ◆ 就学への移行支援
- ◆ 市立学校教職員研修
- ◆ 特別支援学級等における指導
- ◆ 特別支援教育支援員配置事業
- ◆ 放課後等デイサービス
- ◆ 日中一時支援事業
- ◆ 短期入所事業
- ◆ 放課後児童クラブ
- ◆ 特別支援学校進路相談会
- ◆ 自立支援協議会・就労検討会
- ◆ 就労移行支援事業
- ◆ 新生児聴覚検査事業

早期発見・早期療育をはじめとする発達支援体制
一人ひとりの発達に応じた支援

施策の主な取組 その1

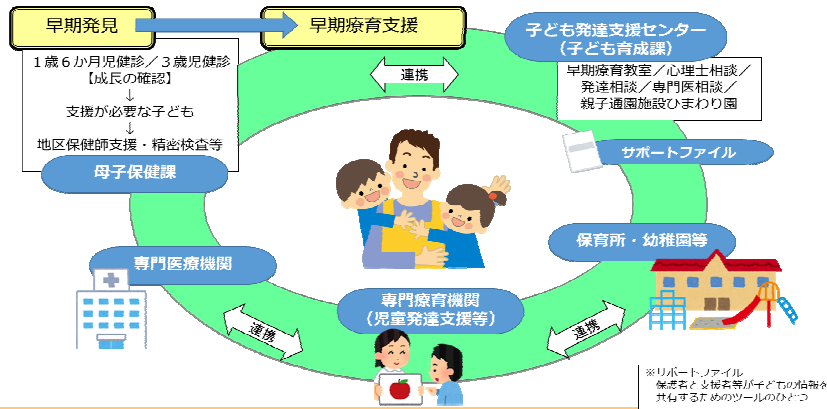
児童発達支援・放課後等デイサービス

施策の主な取組 その2

⑤-3 施策の主な取組状況 その1 一人ひとりの発達に応じた支援

事業概要

【早期発見・早期療育支援体制イメージ】



⑤-3 施策の主な取組状況 その1 一人ひとりの発達に応じた支援

実績

(令和2年度)

幼児健診	受診率 (%)	有所見率(%)		子ども発達支援センター事業	実人数 (人)	延人数 (人)
		身体面	精神面			
1歳6か月児健診	98.2	12.3	20.5	早期療育教室	47	166
3歳児健診	99.5	20.9	30.7	心理士相談	74	74
保育所・幼稚園等での支援				親子通園ひまわり園	25	515
特別支援担当配置児童数				うち、ゆったりっこクラス	8	151
特別支援保育士数				保育所・幼稚園等への訪問	221	284

⑤-3 施策の主な取組状況 その2 児童発達支援・放課後等デイサービス

事業概要

◆ 児童発達支援

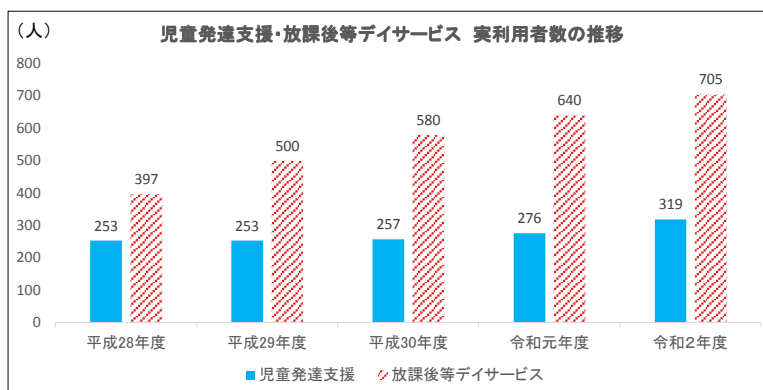
障害のある乳幼児を対象に、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行うサービス

◆ 放課後等デイサービス

就学している障害児を対象に、授業の終了後又は学校の休業日に、通所により生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行うサービス

⑤-3 施策の主な取組状況 その2 児童発達支援・放課後等デイサービス

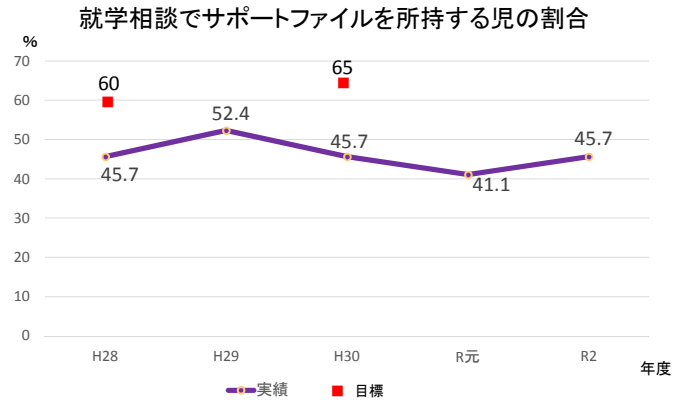
実績



・実利用者が増加傾向。特に放課後等デイサービスにおいては、毎年度10%程度の伸び率で推移。

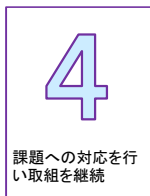
⑤-4 目標の達成状況

年度	現状(%)	目標(%)
H28	45.7	60
H29	52.4	
H30	45.7	65
R元	41.1	
R2	45.7	65



⑤-5 内部評価説明

令和2年度
内部評価



課題への対応を行
い取組を継続

◆子ども発達支援センターでは、発達障害の疑いのある児の早期発見・早期療育に向けて早期療育教室や専門医相談等相談事業を行っている。保護者に対して、発達の課題への気づきや受容に寄り添う等丁寧な支援を心がけることで、保護者の早期療育に対する理解が進み、児童発達支援の利用や医療機関への受診など、継続的な支援につながっている。

◆ひまわり園「ゆったりっこクラス」は、通園による発達への支援に加え、相談や保護者交流の機会にもなっており、親子にとって早期支援の場となっている。

◆切れ目ない一貫した支援を受けられるためのサポートファイルであるが、保護者が記入したり持ち運ぶため使いづらいとの声もあり、改善が必要である。

◆放課後等デイサービス事業所は微増傾向にあり、それに伴い利用児童も増加しており、放課後や長期休暇の療育の場は充足してきている。

評価 1: 施策自体の見直しが必要 2: 施策の方向性を見直しが必要 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 4: 課題への対応を行い取組を継続 5: 現在の取組を継続

⑤-6 施策の今後の方向性

- ◆子ども発達支援センターでは、今後さらに関係機関と連携し、親子の支援を拡充する。
- ◆ひまわり園「ゆったりっこクラス」は今後も関係機関と連携し、内容の充実を図ることで、在宅障害児の支援体制を推進する。
- ◆切れ目ない一貫した支援を受けられるためのサポートファイルの機能を十分活かすために、利便性を高める観点からのサポートファイルのあり方の検討や支援者への周知等、引き続き活用推進に向けた取組を進める。
- ◆放課後等デイサービス事業所職員のスキルアップへの取組や、卒業後に向けた支援として、特別支援学校進路相談会を効果的に開催するとともに、就労アセスメント力の向上を図る等、関係機関と連携しながらそれぞれの子どもの障害特性や発達に沿った支援を充実させる。